

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議団
香原 勝司 議員

Q 県は地域交通対策における市町村の取り組みをどう支援しているか。また、地域交通対策とまちづくりについて、知事の見解を求める。

Q 新たな行政改革の計画期間並びに目標を聞く。
A これまでの行政改革大綱は経済社会状況の変化のスピードを考慮し、いずれも5年間の計画期間で実施。新たな大綱も5年を基本に検討していく。新たな行政改革では、時代のニーズを踏まえた歳入歳出のあり方、老朽化する県有施設の長寿命化や有効活用など公共施設のマネジメント、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍の取り組みなどが重要な課題になる。取り組むべき課題は非常に多岐にわたるため、目標を含めた新しい大綱の改革事項について検討を進め、平成28年度の策定に向け取り組んでいく。
Q 平成27年度の県税収入見込みを問う。
A 法人二税は4〜10月の実績値に企業の聞き取り調査結果を含めて算定し、当初予算比30億円程度の減。地方消費税は4〜10月実績値の前年度比を基に算定し、80億円程度の増。個人県民税は4〜10月の実績値から算定し、20億円程度の増とそれぞれ見込んでいます。県税収入全体では当初予算から70億円程度の増となる見込みである。



民主・県政議団
原中 誠志 議員

Q 産業廃棄物の処理については、排出者責任の原則を崩すことなく、適正な処理を確保すべきである。不適正処理の未然防止のため、県は監視指導を一層強化していくべきと思うが、今後どのように取り組むのか。
A 産業廃棄物は発生から中間処理、そして最終処分に至るまですべての過程で適正処理が必要である。最終処分場については、県自ら掘削調査を実施し、不適正処理の早期発見、早期対応を図っているが、中間処理の過程での過剰保管や中間処理後の不法投棄などの不適正処理が発生している。

Q 産業廃棄物の処理については、排出者責任の原則を崩すことなく、適正な処理を確保すべきである。不適正処理の未然防止のため、県は監視指導を一層強化していくべきと思うが、今後どのように取り組むのか。
A 産業廃棄物は発生から中間処理、そして最終処分に至るまですべての過程で適正処理が必要である。最終処分場については、県自ら掘削調査を実施し、不適正処理の早期発見、早期対応を図っているが、中間処理の過程での過剰保管や中間処理後の不法投棄などの不適正処理が発生している。
Q 県内市町村が災害対策本部を設置する庁舎の浸水対策を問う。県は庁舎自体に浸水の恐れがある自治体などに対して速やかな是正を働きかけるべきと考えるが、知事の見解を尋ねる。
A 県内市町村で津波や洪水などによる浸水想定区域内にその庁舎が所在するのは22団体。その中で非常用電源を設置しているのは16団体であり、そのうち7団体は非常用電源の設置場所が浸水する恐れがある。県としては、引き続き未設置の6団体に速やかな設置を強く求めるとともに、浸水の恐れがある7団体に、設置場所の見直し、防水扉の整備など必要な対策を講じるよう要請していく。



公明党
二宮 眞盛 議員

Q 本県における「子育て世代包括支援センター」の設置状況と、設置促進に向けた市町村への支援に対する知事の所見を尋ねる。
A 国は、妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の整備を今年度から始めた。県内では今年度、直方市が設置を予定、来年度は8つの市や町が設置の意向を示している。設置を促進するため、県は市町村職員を対象とした研修会を10月に開催した。市町村に設置を働きかけ、単独での設置が困難な市町村に対しては、複数の市町村が共同・連携して体制を確保できるように、保健福祉環境事務所が中心となり調整していく。

Q 本県における「子育て世代包括支援センター」の設置状況と、設置促進に向けた市町村への支援に対する知事の所見を尋ねる。
A 国は、妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の整備を今年度から始めた。県内では今年度、直方市が設置を予定、来年度は8つの市や町が設置の意向を示している。設置を促進するため、県は市町村職員を対象とした研修会を10月に開催した。市町村に設置を働きかけ、単独での設置が困難な市町村に対しては、複数の市町村が共同・連携して体制を確保できるように、保健福祉環境事務所が中心となり調整していく。
Q 賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者への無償提供するフードバンクの活動に、本県も一歩踏み込んだ支援ができないか。
A 生活困窮者自立支援制度で、当座の食事の確保にも困るといふ相談を受けた場合、緊急小口資金の貸付、民間団体による食糧支援で対応している。フードバンク活動により食品の提供がなされれば、さらに手厚い取り組みができる。一方、フードバンク活動には運営資金やボランティアの確保、食品を無償提供してもらう企業の開拓、食品の衛生的な管理体制の構築などの課題がある。活動を行っているNPOやボランティア、食品提供企業の実態を把握し、他県の取り組みも調査し、どのような支援ができるか検討していく。
Q 本県の新規就農者の状況と新規就農者対策を聞く。
A 昨年度の新規就農者は217人。3年連続で目標の200人を超えた。農家出身者以外の新規就農者が大幅に増加し、23年度は25人だったが、26年度は88人で過去最高となった。女性の新規就農者も23年度の7人から26年度は39人に増えた。県は、営農から生活関連まで一体的に受け付ける市町村での相談窓口の設置や就農後の所得の確保を支援してきた。本年度からはこの窓口を増やすとともに、就農者が地域に円滑に溶け込めるよう、日々の相談相手となる「就農里親」を設置している市町村を支援する制度を新たに作った。女性が取り組みやすい品目や営農の知恵・技術を紹介したパンフレットを作成、地域の女性農業者によるサポートも実施している。



緑友会
花島 徳博 議員

Q TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の大筋合意を受け、特に影響が懸念される農林水産業には県としての対応も必要だが、知事の考えを問う。
A 本県では農林水産業の競争力を強化するため、ブランド化、地域資源を活用した6次産業化、輸出を念頭に置いた施策を進めている。水田農業の担い手へ農地集積を進めるなど経営力や国際競争力の強化に取り組む、「ふくおかの農業応援団」による県民の支持拡大を図っている。今回の大筋合意により農林水産業には一部影響が懸念されている。今後、国は交渉結果を踏まえた影響試算や具体的対策を行うと承知しており、その作業結果などの情報を収集しながら、独自対策を含め県の対応を検討する。

Q TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の大筋合意を受け、特に影響が懸念される農林水産業には県としての対応も必要だが、知事の考えを問う。
A 本県では農林水産業の競争力を強化するため、ブランド化、地域資源を活用した6次産業化、輸出を念頭に置いた施策を進めている。水田農業の担い手へ農地集積を進めるなど経営力や国際競争力の強化に取り組む、「ふくおかの農業応援団」による県民の支持拡大を図っている。今回の大筋合意により農林水産業には一部影響が懸念されている。今後、国は交渉結果を踏まえた影響試算や具体的対策を行うと承知しており、その作業結果などの情報を収集しながら、独自対策を含め県の対応を検討する。
Q 有明海のノリ養殖生産の安定とアサリ貝の資源管理について尋ねる。
A 県の有明海研究所は水温、塩分など海の環境を30分間隔で観測、測定結果を漁業者にリアルタイムで提供している。今年度は11月の収穫の始まる11月中旬から水温が平年より高く、雨も多く病気の広がりやすい環境だったため、ノリの生育や病気の状況などの調査を増やし、病気が広がらないよう養殖の管理について漁業者への指導を強化している。
アサリの稚貝は、県が覆砂を行い底質を改善した漁場を中心に高密度に発生している。成長を促し生存率を高めるには、稚貝を生息密度の高い漁場から低い漁場へ移し密度をならす取り組みが有効で、県は、移動させる稚貝の量、時期や場所について有明海漁連を指導、11月下旬から作業が行われている。有明海区漁業調整委員会は、稚貝が漁獲サイズに達するまで発生場所を保護区に設定、採捕を禁止する。
Q 地球温暖化対策に係わる本県の計画策定について聞く。
A 国は27年度末までに新たな地球温暖化対策計画を策定予定で、国の計画との整合性を図りながら、28年度中に地球温暖化対策に係わる県の計画を策定する予定だ。また国は地球温暖化による社会や経済への被害を最小化あるいは回避するための取り組みを定めた「気候変動の影響への適応計画」を11月に決定した。国の適応計画を踏まえ、地域性も加味した上で、農産物の品種開発や集中豪雨に備えた災害対策などの適応策も県の計画に盛り込む。